

令和 6 年度
山梨県立日川高等学校

第 3 回

学校運営協議会議事録

令和 7 年 2 月 1 4 日（金）

教務係

第3回学校運営協議会議事録

令和7年2月14日（金）16:00～
山梨県立日川高等学校・大会議室

1. 開会のことば（教頭） 司会者（教頭）

2. 校長挨拶

本年度より、新たに設置された本協議会。1回目では、2回目では授業参観と生徒との懇談を中心に行った。本3回目では学校評価に対する意見をいただきたいことと、地域連携に関して学校開放等について意見をいただきたい。

3. 議事（16:05～）

（1）学校評価について

教頭が1ページから7ページの学校評価結果概要の説明を行った。

生徒の解答に関しては全項目について、9割以上肯定的な評価を得たが、10%以上の否定的な評価であった項目について説明した。次に、生徒自己評価について説明。否定的な評価が高かった『シラバス』に関連しては、教職員も含め『シラバス』の正確な理解が乏しい。次に、教職員の評価について説明。特に「生徒が～」の評価が重要であるためこれは改善していく。「BYODの利用に関する項目」については、今年度からの項目であったが非常に肯定的な評価が得られた。最後に保護者の結果について説明「避難・防災計画～」の項目が否定的な評価が高かったこと。それに関して防災教育は家庭でとの考え方もあるが、時代的に学校でもしっかりとやっていかなければならないと感じている。

（A委員）

この評価は前からやっているのか？質問項目は県教育委員会からの指定か？

A. 以前よりやっている。質問項目はもともと県から指定された項目でやっていたが、近年はそれを踏まえ学校独自の質問内容も増えてきた。

（B委員）

シラバスとはどのようなものか？大学でも非常に大きな課題で毎年改善するようになっている。

A. 以前は前年度に翌年の履修のための開講科目について説明するものと呼んでいたが、現在は学習の指針を配布するものをシラバスと呼んでいる。

(A委員)

シラバスの書き方について、文科省から書き方の例のようなものはあるのか？それとも各学校独自のものか？

A. 評価については、文科省から指針が示されており、それをシラバスへも記載していることを考えると、様式は様々になると思われるが示されているということになる。

避難訓練に関して、私の職業では安否確認の方法も実施しているが、高校では学校外における安否確認方法はどうか。

A. 安否確認メールを実施している。緊急の際には安否メールを送るように指導している。

(C委員)

私の職種では自動で災害の際には安否確認が行われるが、そのようなものか。

A. そこまで（自動メール）には至らないが、（1つのアドレスで）担任と学年主任へメールが行く。

(C委員)

担任に万が一のことがあった場合、そこで情報が途絶えてしまうので、災害時の主任などを決めておいても良いかもしれない。

(D委員)

厳しい意見ではあるが、シラバスに関して、「効果的に活用している」に対して否定的な評価が35.9%は問題ではないか。授業の計画を教師が把握・実践していないということは、生徒の評価も自ずとこのような評価になる。シラバス自体を見直す必要があるのではないか。

今現状ここだけ、この先このようなところまで行くということを生徒に示さなければ、教師は分かっているが生徒は分からない。そのためのシラバスであると思うので、それができていないのであれば見直す必要があるのでは。

A. 以前は、先生の言うことをやっていれば絶対であるという状況から、先生たちはこのようなことをやろうとするということを説明する時代になっている。

(前述したが)「シラバス」と認識されるものが、2種類（履修登録の際に配布されるものと、年度初めの授業で配布されるもの）存在しており、履修登録の際に配布されるものととらえている先生方は、授業には活用できていないと回答していると考えられるので、まずは「シラバス」というものはこれということを（教員に）理解させたい。

(C委員)

自分が大学院の時にもシラバスというものはあったが、当時はシラバスを見て履修してはいなかった。しかし、今振り返ると見て履修するべきであった。と、今になって思う。

(A委員)

シラバスはどのような厚さ(分量)か？

A. 各教科ごとの対応となる。学期ごともあれば、年間を通しての教科もある。

(A委員)

文武両道の定義が人によって違っているのではないか。その点があいまいなので生徒の解答も否定的な評価になるのではないか。

A. 勉強と勉強以外(趣味でも可)を頑張るという考えで良い。

(B委員)

日川の卒業生であれば『文武両道』とは、このようなものと思える人がいるが、そうでもなくなりつつある。在学当時も個人で文武両道ではなく、学校全体で文武両道が成り立っていると感じた。ここで、もう一度日川高校の『文武両道』とはこういうものだということを示しても良いと思う。

(C委員)

4・2体制については、実際に可能なのか。

A. 1日単位でやるのは難しいと思うが、週単位・土日も含めると可能。

(B委員)

現在の大学のシラバスは、事前学習をこのようなことをやりなさいということを書く。また、事前学習・事後学習を行うことが前提でこの単位は成り立つというようなことを書いている。

(E委員)

できる子からすると時間を掛けずにできてしまうこともある。一方でできない子には、細かくこのようなことをこれくらいやるといった指針が必要ではないか。

(D委員)

(シラバスは)授業の次回予告にもなるものなので、効率的な学習(授業)につながると思う。

(教頭より)分掌の取組について、まずこの会が拡大いじめ対策委員会も兼ねていることの説明があり、8ページの生活指導アンケートの結果について生徒指導部より説明。

(D委員)

逆の質問項目にしたらどうなるのか。(例えば、いやなあだ名で呼んだことがあるなど)お互いの認識の発見につながる。

(B 委員)

たいていのハラスメントは、言った側はそう思わずにやっているはず。分かってやっていたら大問題。

A. 聞き取りをするとほとんどが、そんなつもりはなかったという回答になる。

また、相互が訴えることもある。

(A 委員)

1 回目と 2 回目であると答えた生徒は同じか？同じだとすると指導が行き届いていないのではないか。

A. 同じ場合も違う場合もある。いじめに関しては解決を慎重にし、時間がかかる場合もあるので、指導が行き届いているかどうかは個別の判断となる。

(D 委員)

加害者が言い出せないという観点からしても、「いじめたことがある」というような逆の質問を入れても良いかもしれない。

(A 委員)

アンケートの結果から、日川高校のいじめ件数は少ないと感じているか。

A. 他校比較はできない。県全体としても数値のみ。また、報告件数が多いことは必ずしも悪いことではなく、報告しやすいというとらえ方もできる。

(B 委員)

コミュニケーションがどれだけとれているかによって、同じことを言われてもとらえ方が違うと思うので、入学後の取組も重要になると思う。

9 ページ以降の資料について、各分掌主任より説明。

(D 委員)

S S H で職場体験などはやっていると思うが、アルバイトなどできないのか？

体験（見学や 1 日のみなど）と実際働く（キツイ部分も見えてくる）とでは違い、職場によって人手不足がある。

A. 本校では基本的にはアルバイト禁止であるが、インターンシップのようなものであれば可能ではないかと思う。課題研究の一助としてもありがたいお話であるので、今後検討させていただきたい。

(C委員)

部活で私学に取られてしまい部員の確保がしにくいということだったが、どのようなことか。

A. 私立は県外から有望な選手の確保が可能。また、県内の中学生（保護者も含めて）の考え方にも私学に行けば勝てるという発想になっている可能性もある。

(C委員)

上記のような私立流出に対抗する術はあるのか。また、学業の部分ではどうか。

A. 地域クラブ・中学校との連携。学業の部分については、ここ最近、県内の国公立大学に強い学校というアピールを行っている。が、中学生の実情としては私学や甲府市内の学校へ流れる傾向がありその部分に苦慮する。

(C委員)

私学や甲府東へ流れてしまう原因は何かわかるか。

A. 駅から遠い学校は避けられる。人気のある学校は学校の雰囲気が楽しそう。制服が可愛いなどの理由と聞く。

(A委員)

課外などで塾を取り組むなどは考えないか。

A. 急には無理であるが、働き方改革の面も含めて、次年度以降検討することになっている。

(D委員)

特待生制度はないのか。

A. 実際はあるが、それ（奨学金制度）を前面に出した広報はできない。

(E委員)

郡内などからも日川に期待という考えもあるが、最終的に寮や下宿がないためにあきらめざるを得ず、寮が完備されている私学に流れてしまう。寮からも食事が止まってしまうとも聞く。

A. 現在、夕食は学校近くの飲食店で、朝は仕出し弁当にて対応。

(A委員)

上記のようなこともしっかりと広報していくことが大切である。

(2) 地域連携についての具体的方策について (17:20~)

事務長が22ページを説明

(D委員)

人工芝生化は非常に魅力的であると思うが、希望団体が急増した場合、どのようにして公平な利用につなげていこうと考えるか。

A. 過去には調整会議等を行った実績もある。また、地域の幼保・小中（教育機関）や地域の行事などへも開放していきたい。

(D委員)

子どもが使う場合と、大人が使う場合の金額を変え、子どもたちが使いやすい状況を作る工夫も必要である。と思う。子どもたちが高校生に触れることで、あのお兄ちゃんのようになりたいと思えることも重要。

A. 利用料の差別化は公立校としては難しい。利用料をとるとなると条例を作らなければならない、今のところは電気量を徴収するというイメージ。ただ、優先的に利用できる方法も考えることはできるか。

(B委員)

日川高校の資金面を山梨市のふるさと納税を活用して行うことは可能なのか。

A. 県立高校であるのでそれは難しい。

(3) その他

4. 報告・連絡事項 (17:42~)

教頭より23, 24ページについての説明

特に、学校運営員は教育委員会へ意見を言える機関でもあることを説明した。

5. その他

教頭より翌年度の開催予定について説明

6. 閉会のことば

【17:50】 終了